

令和4年8月9日

自民党看護問題小委員会 委員長 田村 憲久 様

公益社団法人 全国助産師教育協議会

会長 村上 明美



要望書

今後一層深刻化・複雑化が予測される超少子社会において、妊娠・出産・子育て支援の専門家である助産師には、これまで以上に役割発揮が期待されており、女性に寄り添い、母子や家族を身近で支える質の高い助産師を育成することは急務です。

また、2019年12月に確認された新型コロナウイルス感染症の発生により、対面授業・演習の制限、臨地での実習の中止・延期や対象者との接触制限等、学習の損失は大きく、全国の助産師養成機関においては、助産師の育成に大きな影響を及ぼす中、教育の質の保証に向けて最大限の努力を続けてきました。

そこで本協議会は、今後も想定される新興感染症の流行や大規模災害の発生においても確かな知識と実践力を身に着けた助産師の育成に向けて、次のことを要望します。

1. 新卒助産師の卒後臨床研修を担当する助産師の専属配置

【要望理由】

コロナ禍における妊産婦の不安および抑うつ症状の増加は、児童虐待や家族のメンタルヘルスケアにも影響を及ぼしており、これまで以上に安心・安全で快適・満足なケアの提供が求められている。その一方で、新型コロナウイルス感染症の長期化と蔓延化は、学生の臨地での実習を阻み、対人援助の基本であるコミュニケーション技術をはじめ事例を通しての体験や経験を十分得ることが難しい状況となり、卒後研修の効率的・効果的な展開が求められている。

新卒助産師が、妊産婦や新生児とその家族に寄り添い、必要とされる助産ケアを提供できる実践力を修得するには、卒後研修の保障が必須であるため、新卒助産師のレディネスに応じて個別に丁寧に指導を受けられるように、卒後臨床研修を担当する助産師の専属配置をお願いしたい。

2. 実習前／卒業前の助産師教育共用試験（CBT:Computer Based Testing および OSCE:Objective Structured Clinical Examination）の導入向けた予算措置

【要望理由】

助産師教育では、助産師学校養成所指定規則に基づき‘学生1人につき正常産を10回程度直接取り扱うこと’や、‘妊娠中期から産後1か月まで継続して受け持つ実習を1例以上行うこと’など、臨床参加型実習を展開しており、さらに、‘産後4か月程度の母子のアセスメントを行う能力を強化する実習を行うことが望ましい’ことから、実習前の学生には高い知識と技術が求められる。

また、女性や子育て期の家族を取り巻く問題・課題は複雑化しており、助産学実習で母子の安全が守られ、妊産婦や家族、あるいは臨床側から助産師学生の基礎的能力に対する信頼を得られるよう、助産学実習開始前の学生の質を一定水準に担保し、保証するための知識・技術・態度を兼ね備えた質の高い助産師の養成は喫緊の課題である。

昨年度、医学教育においては医療法の一部改正(第11条第1項関係)により、国民の生命を守る医師の教育に共用試験が課せられた。助産師教育においても共用試験の重要性が認識されており、本協議会では「助産師教育における将来ビジョン2021」の一つに助産師教育共用試験の導入を掲げたところである。

上記課題の解決に向けた取り組みのできる助産師を養成するために、助産師教育共用試験の導入に向けて予算措置をお願いしたい。

3. 看護課に助産師教育を担当する助産師資格を有する専門官(看護系)を配置するための予算措置

【要望理由】

2022年度から保健師助産師看護師学校養成所指定規則が改正され、助産師教育のさらなる充実を図るためにカリキュラムが示された。また、これに伴い助産師国家試験出題基準も改定され、国家試験としての適切な内容や水準を確保するための項目の充実が図られた。

改正された助産師教育の評価や教育に係る制度設計等において、近年の周産期医療や母子保健をはじめ母子とその家族を取り巻く状況を分析し、助産師教育が広く国民に資する成果を残せているのかを検証するためには、助産師としての視座が必要であり、助産師教育を担当する助産師資格を有する専門官(看護系)を配置するための予算措置をお願いしたい。